

別紙2 建設リサイクル法第13条及び省令第4条に基づく書面
 (建築工事に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)の場合)

工事名

1. 工程ごとの作業内容、分別解体等の方法			
工 程	(1)造成等	①作業内容	造成等の工事 有 ・ 無
		②分別解体等の方法	手作業・手作業と機械作業併用
	(2)基礎・基礎ぐい	①作業内容	基礎・基礎ぐいの工事 有 ・ 無
		②分別解体等の方法	手作業・手作業と機械作業併用
	(3)上部構造部分・外装	①作業内容	上部構造部分・外装の工事 有 ・ 無
		②分別解体等の方法	手作業・手作業と機械作業併用
	(4)屋根	①作業内容	屋根の工事 有 ・ 無
		②分別解体等の方法	手作業・手作業と機械作業併用
	(5)建築設備・内装等	①作業内容	建築設備・内装等の工事 有 ・ 無
		②分別解体等の方法	手作業・手作業と機械作業併用
	(5)その他 ()	①作業内容	その他の工事 有 ・ 無
		②分別解体等の方法	手作業・手作業と機械作業併用
2 解体工事に要する費用 ※1 解体工事を含まない工事については「なし」若しくは「0」と記入してください。 金 円 (税込み)			
3. 再資源化等を行うための施設の名称、所在地 ※1 記入しきれない場合、別紙を作成してください ※2 該当がない場合、「なし」と記入してください。			
特定建設資材廃棄物の種類	(1)コンクリート	施設の名称	
		所在地	
	(2)コンクリート及び鉄から成る建設資材	施設の名称	
		所在地	
	(3)木材	施設の名称	
		所在地	
	(4)アスファルト・コンクリート	施設の名称	
		所在地	
4. 再資源化等に要する費用 ※1 再資源化を含まない工事の場合、「なし」若しくは「0」と記入してください。 金 円 (税込み)			

注意：上記3、4は、特定建設資材廃棄物のみとする。

**別紙3 建設リサイクル法第13条及び省令第4条に基づく書面
(土木工事に係る解体工事又は新築工事等の場合)**

工事名

1. 工程ごとの作業内容、分別解体等の方法 ※分別解体等の方法については解体工事のみ記入してください。			
工 程	(1)仮説	①作業内容	仮説工事 有 ・ 無
		②分別解体等の方法	手作業・手作業と機械作業併用
	(2)土工	①作業内容	土工事 有 ・ 無
		②分別解体等の方法	手作業・手作業と機械作業併用
	(3)基礎	①作業内容	基礎工事 有 ・ 無
		②分別解体等の方法	手作業・手作業と機械作業併用
	(4)本体構造	①作業内容	本体構造の工事 有 ・ 無
		②分別解体等の方法	手作業・手作業と機械作業併用
	(5)本体付属品	①作業内容	本体付属品の工事 有 ・ 無
		②分別解体等の方法	手作業・手作業と機械作業併用
	(6)その他 ()	①作業内容	その他の工事 有 ・ 無
		②分別解体等の方法	手作業・手作業と機械作業併用
2. 解体工事に要する費用 ※1 解体工事を含まない工事については「なし」若しくは「0」と記入してください。 金 円 (税込み)			
3. 再資源化等を行うための施設の名称、所在地 ※1 記入しきれない場合、別紙を作成してください ※2 該当がない場合、「なし」と記入してください。			
特定建設資材 廃棄物の種類	(1)コンクリート	施設の名称	
		所在地	
	(2)コンクリート及び鉄から成る建設資材	施設の名称	
		所在地	
	(3)木材	施設の名称	
		所在地	
	(4)アスファルト・コンクリート	施設の名称	
		所在地	
4. 再資源化等に要する費用 ※1 再資源化を含まない工事の場合、「なし」若しくは「0」と記入してください。 金 円 (税込み)			

注意：上記3、4は、特定建設資材廃棄物のみとする。